

中間財務諸表作成の基本となる事項

1 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点

- (1) 退職給与引当金繰入額の配分
当事業年度一年間の退職給与引当金繰入見込額の 1 / 2 を計上している。
- (2) 減価償却費の配分
中間会計期間末の固定資産の年間減価償却見積額を期間に基づいて配分した金額を計上している。
- (3) 法人税、住民税及び事業税の計上
当中間期を一事業年度とみなして計算した課税所得に対する税額を計上している。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|------------|
| (イ) 評価基準 | 原価法 |
| (ロ) 評価方法 | 製品 注文品：個別法 |
| | 標準品：半期総平均法 |
| | 半製品：半期総平均法 |
| | 仕掛品：個別法 |
| | 原材料：半期総平均法 |

3 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- (イ) 中間工場：法人税法による定額法
- (ロ) 上記以外：法人税法による定率法
なお、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっている

無形固定資産 定額法

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 消費税等の会計処理の方法

税抜処理方式を採用している。

（追加情報）

前中間会計期間まで投資その他の資産に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用している。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

貸借対照表及び損益計算書の注記

- 1 自己株式の数 1,150 株
(11年9月中間期 4,180株、12年3月期 14,760株)
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 45,078 百万円
(11年9月中間期 44,564百万円、12年3月期 45,551百万円)
- 3 主な外貨建 売掛金 4,378 百万円 (1,572 万米ドル、4,204 万ドイツマルク、
168 万スターリングポンド、484 万ユーロ)
(11年9月中間期 5,004 百万円 (1,515 万米ドル、5,689 万ドイツマルク、
27 万スターリングポンド))
(12年3月期 5,207 百万円 (1,455 万米ドル、6,709 万ドイツマルク、
66 万スターリングポンド))
- 投資有価証券 7,635 百万円 (6,819 万米ドル)
(11年9月中間期 2,296 百万円 (1,967 万米ドル))
(12年3月期 2,296 百万円 (1,967 万米ドル))
- 4 保証債務 237 百万円
(11年9月中間期 244 百万円、12年3月期 213 百万円)
- 5 受取手形割引高 4,992 百万円
(11年9月中間期 5,201 百万円、12年3月期 13,998 百万円)
なお、前期は期末日が休日のため、受取手形及び割引手形には3月20日日期日の受取手形 40 百万円、割引手形 2,143 百万円が含まれている。
- 6 主な特別利益
固定資産売却益 809 百万円
- 7 主な特別損失
事業構造改善費用 1,170 百万円
有価証券強制評価損 686 百万円
厚生年金基金特別掛金 302 百万円
- 8 1株当たり中間(当期)純利益 3 円 68 銭
(11年9月中間期 7 円 82 銭、12年3月期 8 円 10 銭)
- 9 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。